

県庁舎前敷地において市町村の木の植樹を行います

県庁舎移転40周年を節目とした県庁舎前敷地等有効活用事業の具体的取組の第1弾として、下記のとおり市町村の木の植樹とシャクナゲ（寄贈）の紹介を行います。

併せて、県のシンボルの一つであるチューリップの展示（プランター）を、県庁舎の正面で開始します。

記

1 日時

令和8年4月17日（金） 午後1時から1時30分まで（予定）

2 植樹する場所

県庁舎前庭（議会庁舎側）

3 出席者

4に記載の市町村長（代理者含む）、シャクナゲの寄贈者と紹介者、
新光町保育園園児の皆さん、知事

4 植樹する木

以下の市町村の木を植樹します。

これにより、既に県庁の敷地内に生育している木と合わせて、全ての市町村の木が揃うことになります。

ヤナギ（新潟市）、ブナ（十日町市、村上市、糸魚川市、妙高市、津南町）、
五葉松（三条市）、スギ（加茂市、阿賀町）、ウメ（見附市）、アテビ（佐渡市）、
ヤマボウシ（胎内市）、椎の木（弥彦村）、ベニヤマザクラ（湯沢町）

本件についてのお問い合わせ先
管財課 渡辺、嶋
（直通）025-280-5730（内線）2272

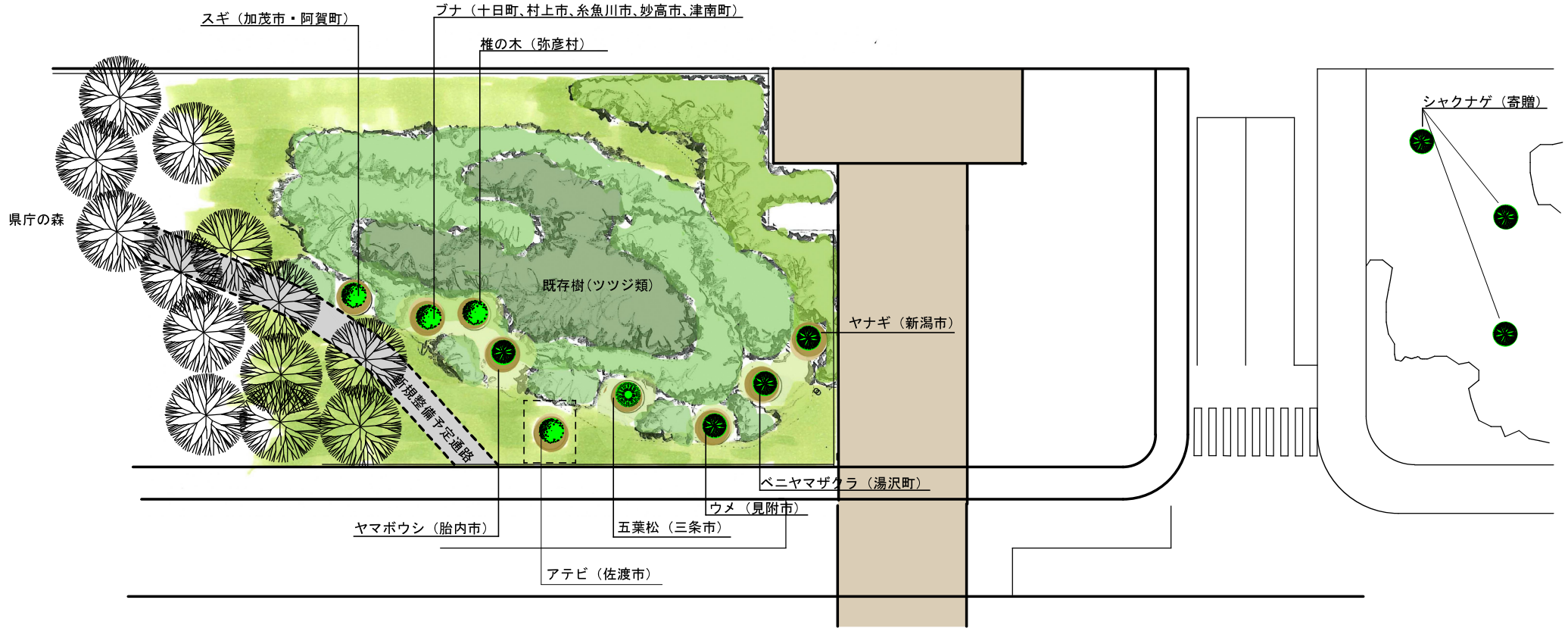
植栽計画平面図 S=1:250

(県庁の森 県内シンボル)



シャクナゲ (寄贈)

植樹位置



植栽数量表

名称	形状寸法 (H)	単位	数量	摘要 (14市町村)
ヤナギ	5.0	本	1.0	新潟市
ブナ	1.5	本	1.0	十日町、村上市、糸魚川市、妙高市、津南町
五葉松	3.0	本	1.0	三条市
スギ	0.8	本	1.0	加茂市、阿賀町
ウメ	1.0	本	1.0	見附市
アテビ	0.5	本	1.0	佐渡市
ヤマボウシ	2.0	本	1.0	胎内市
椎の木	2.0	本	1.0	弥彦村
ベニヤマザクラ	2.0	本	1.0	湯沢町

(議会庁舎側)